

組織をメディアとして生み出される社会と個人の様相 -刑務所・監視社会・潜在的な不審者-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2022-05-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 竹中, 克久 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/22523">http://hdl.handle.net/10291/22523</a>

# 組織をメディアとして生み出される社会と個人の様相 ——刑務所・監視社会・潜在的不審者——

竹 中 克 久

## 要約

本稿は「組織が社会と個人を生み出す」という仮説に立つ組織社会学からの論考である。とりわけ、刑務所という組織が、監視社会と形容される社会と、潜在的不審者としての個人を生み出しているメカニズムを明らかにしようとするものである。

組織という対象は、社会学にとって社会や個人の解明を進める通過点に過ぎずその重要性は軽視されてきたと考えられる。しかしながら、組織という対象は個人にとって社会への扉を開くものであり、社会にとって個人を巻き込むメディアでもある。本稿では、この組織という存在の重要性を意識しながら、現代社会の「社会」と「個人」を説明したい。第Ⅰ節では、現代日本社会を監視社会としてとらえる視点と、それに対応する組織として刑務所の存在があることを指摘する。第Ⅱ節では既存の組織社会学が、組織と社会の関係をいかに論じてきたのか、T.パーソンズの図式を中心に言及する。第Ⅲ節では、組織が社会を生み出すことを説明する図式を提唱し、現代日本社会の「監視」の現状を明らかにする。第Ⅳ節では「潜在的不審者」概念によって、現代日本社会は全ての当事者を潜在的不審者と見なしている社会であることを示唆する。第Ⅴ節では、組織と監視の関係について、第Ⅲ節で提示した図式に当てはめて現代社会を分析する。第Ⅵ節では現在進行中の監視について見解を明らかにしたい。

## I はじめに——現代日本社会とはいかなる時代か

社会は今までに様々な形容を伴うものとして描かれてきた。近代化とともに進行した産業化・都市化・大衆化・個人化などによって、それまでとは全く異なる社会の様相が表現されるようになった。現代においても、社会を形容する概念には事欠かない。候補としては、監視社会、身体社会、学歴社会、格差社会、消費社会など多様なものが浮かび上がる。ほかにも、グローバルな視点からは情報社会、ローカルな視点からは日本「特有」の無縁社会、多死社会などが社会の様相を物語るものとなっている。

しかしながら、これらのいわゆる「社会」が形成される／形成されたと感じられるメカニズムについてはそれほど明確にされてこなかった。新聞をはじめ多様なメディアの中でこれらの「社会」が現に出現していることを半ば受動的に受け止めながら、個人が主体的にその構築に関与しているというメカニズムはいまだ顕在化されていないのではないか、という問いがここに浮かび上がる。「現代は〇〇社会である」という言説は、なぜこれほどわれわれの日常の経験に結びつきやすいのだろうか。そのメカニズムを解明する補助線として「組織」という体験＝概念の重要性を提起する、それが本稿の目的である。本稿では、その試みの第一歩として、刑務所という組織が監視社会を生み出すという知見を示すとともに、一見したところおおよそ日常生活とはかけ離れた刑務所という組織が我々を一定の方向——秩序を維持する——一に向けるのはなぜなのか、について言及したい。

社会学は社会を分析・記述する学問である。組織論は同じく日本では組織を分析・記述する学問である。では、組織社会学は何をすべきなのか。おそらくは本稿で試みるような組織という概念によって社会を分析・記述するというものである。本稿はその可能性を示すものである。

## II 組織社会学における組織と社会

さて、社会学において組織について考察をすすめる研究は数多い。しかしながら、社会学における「組織」とはあくまで被研究対象の位置に留まっていることは否めない。あるいはマクロな「社会」やミクロな「行為」といった、より社会学として解明すべき対象を説明するプロセスにおけるマクロ・ミクロの通過点としてしか位置づけられてこなかった傾向があることも否定できない。

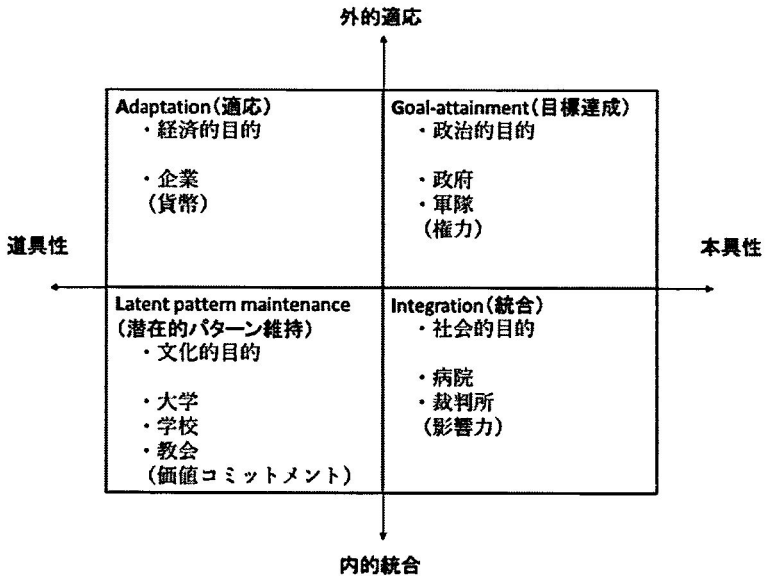
極言すれば、組織を積極的に主題化し、それを分析概念として社会や個人を説明する理論は未だ存在しない。我々は生まれながらにして社会の部分や自律した個人であったわけではない。むしろ、我々は組織というもののメンバーであることを自覚し／させられ、その中で駆動する／させられる人間なのである。そこから社会や個人が生まれてくる。すなわち、組織こそが社会や個人の原体験として我々にリアリティを抱かせ、そのリアリティに基づきながら社会と個人を生み出しているのである。組織が社会と個人を生み出すのである。

既存の社会学においては、組織と社会の関係について、組織を社会の構成要素の一つとしてとらえる傾向が強い。それは例えば、T. パーソンズの社会システム理論において顕著である<sup>1)</sup>。パーソンズはミクロレベルの行為からメゾレベルの組織、そしてマクロレベルの社会の説明に向かった。中期のAGIL図式などはその典型であろう。この図式の優れたところは、大きく分けて次の二点が考えられるだろう。

まず、それぞれの組織が果たす目的が、社会全体からは一つの機能として見ることができるという点がそれである。経済的な目的を追求する企業は、社会の中では適応 (adaptation) 機能を果たし、政治的な目的を志向する政府は、社会の中で目標達成 (goal-attainment) の機能を果たす。社会的な目的に基づく病院や裁判所は、社会の中で統合 (integration) の機能を果た

し、さらに文化的な目的に寄与する大学や教会は、社会の中で潜在的パターンの維持 (Latent pattern maintenance) の機能を果たすという点である。

次に社会の構成要素として上記のような諸組織はそれぞれ独自のシンボリックに一般化されたメディア (貨幣・権力・影響力・価値コミットメントなど) を有しながら、それぞれを相互交換することにより、相互依存するという関係性を暗に示しているという点である。それにより、社会において諸組織はどのような機能が果たすことによって全体としての社会秩序を維持しているのかが示されたのである。横軸に道具性—本具性 (consummatory)、縦軸に外的適応—内的統合をとり、配置したものが AGIL 図式となる。簡単に図示すれば以下のようなになる。



【図1 AGIL 図式】

図は4つの象限に分割されるが、それぞれ適応 (A)、目標達成 (G)、統合 (I)、潜在的パターンの維持 (L) という機能を有する。また、それらの機能を果たす組織として、先述したように、A次元において経済的目的を達成する企業が、G次元において政治的目的を達成する政府や軍隊が、I次元において社会的目的を達成する病院や裁判所が、最後にL次元において文化的目的を達成する大学・学校・教会といった組織がそれぞれ配置される。

いつとき機能主義が席卷していた時代においてはパーソンズの理論は広く受け入れられたものであったと考えられる。しかしながら、1970年代の解釈主義の台頭や、1990年代のポストモダニズムを持ち出すまでもなく、社会というものを個人自身や個人のコミュニケーションと切り離して、科学者が超越的な地位から語ることは非現実的である<sup>2)</sup>。換言すれば、組織というものは当初から社会を構成する要素として定められた機能を果たすものとして生み出されたのではない。むしろ逆に個人の行為やコミュニケーションから組織が発明され、さらには組織がいわば複写されたかたちで社会——社会と呼ばれる諸現象——を生み出したのではないかという仮説を本稿で示したい。すなわち、本稿で示したいのは、人々は何のために行為やコミュニケーションから組織を作り上げていったのか、というそのプロセスなのである。

### Ⅲ 現代社会を分析する枠組

“嘘つきは泥棒の始まり”

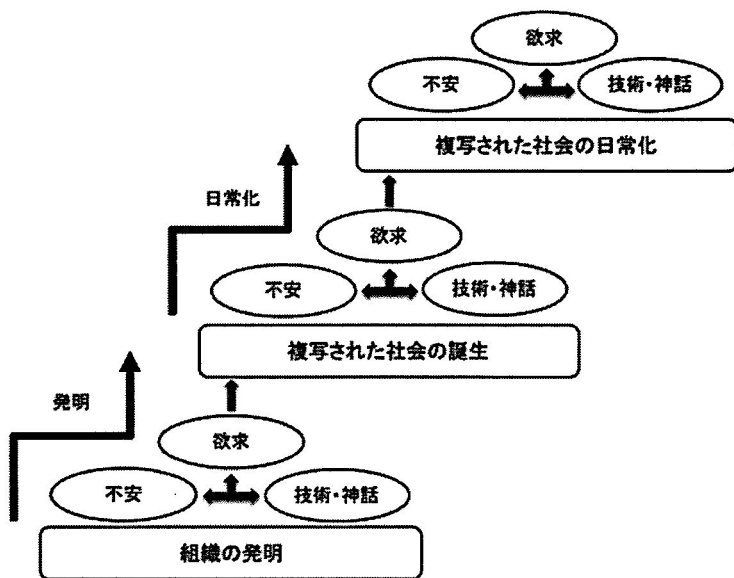
幼い頃からこの言葉は親や教員といった人々から投げかけられなかっただろうか。

人々が組織を生み出すのには理由がある。コミュニティという連帯では成し遂げられない新たな次元の欲求を満たすためには、特定の目的の達成に特化した組織の発明が必要になると本稿では考えてみたい。例えば、治安が悪化した場合、コミュニティだけではすば対応しきれない。治安が悪化して

いるという「不安」はよりよい社会の安全を求める「欲求」を生み出す。その不安を鎮めと欲求を満たす可能性のある技術が発明されたり——人を隔離する技術——、神話が創造されたりすれば——隔離した囚人はそこで無害化される——、そこに刑務所という組織が発明される契機があったと考えることができる。しかし、刑務所の発明は、監視社会の誕生の引き金にもなり得る。悪なるものを収容するためには、何が悪で何が悪でないのかが常に監視される必要があるのだ。そこでは、人々の行動は刑務所の存在を常に念頭に置いたものとなり、刑務所外でも何が悪なのかを監視するという刑務所の疑似体験に基づいた監視社会を形成してゆくのだ。嘘つきは泥棒であり、それは征伐される対象となったのである。

そうして登場した刑務所と監視社会はそれで終わりではない。監視社会特有の不安や欲求がそこでは再び生み出されてくる。その際にまた新たな技術——監視カメラなど——が生み出され、新しい神話が創造される——犯罪は凶悪化している、など——。さらには、指紋認証技術や顔認証技術といったように、個人が別の悪者ではないことを証明するための技術はますます発展を遂げるだろうし、サイバーパトロールによって犯罪の芽を摘むことができるといった神話も創造されていくだろう。監視社会は始まると同時に、人々の間で当たり前のものとして日常化し、その完成度を飛躍的に高めていくのである。

これはあくまで一例に過ぎない。刑務所と監視社会については次節以降で詳細に述べるとして、本節では、組織の発明→社会の誕生→社会の日常化という一連のプロセスを説明可能な図式を提示し、それをほかの病院と身体社会、学校と学歴社会、企業と消費社会といった組み合わせに適用可能なことを示したい<sup>注1)</sup>。以下の図が、不安や欲求、技術と神話というものをメディアとして組織が発明され、社会が誕生するモデルとなる。



【図2 組織をメディアとして生み出される社会】

我々は歴史的に様々な社会的苦境を乗り越えてきた。多様な犯罪を封じ込み、進化を遂げる病気にも同じく封じ込みを行ってきた。それには「刑務所」や「病院」といった組織の存在を無視することはできない。また、〈子供〉が発見されるまで<sup>3)</sup>、それらは決して保護されるべき対象とはされず、農業や炭鉱など単純作業の担い手としてしか認められてこなかった。その解放に「学校」という組織が関連していることに異議を唱えるものはないであろう。また、「病院」における医師と病人の役割が規定され、病人は医師の忠告に従い、自らの健康を追い求め社会の適切な機能を果たしうるように治療対象としての「病人役割」があることがパーソンズによって提起された<sup>4)</sup>。さらには、このグローバルな資本主義社会において、おおよそ金銭で購入できないものはないという自由を手に入れるには「企業」という組織が不可欠



であった。すなわち、我々には治安や健康、あるいは保護、自由といったものを求める潜在的な欲求があり、それを提供するシステムとして多様な組織が生み出されてきたといえるだろう<sup>注2)</sup>。

しかしながら、上記のようにポジティブな側面のみには焦点を合わせるだけでは、当然ながら不完全な議論になることは明らかである。それぞれの組織についてネガティブな側面があることを以下では記述してみたい。それによって、今、我々が直面する「社会」を主観的な「体験」として受け入れながらも、それ以外の選択肢がない状況に押し遣られている客観的な「装置」としてとらえることが可能になるはずだ。

例えば「刑務所」は確かに犯罪者を収容することで治安を生み出してきた一方で、それでも完全には犯罪を抑止することができないという現実的な「体験」を浮き上がらせてきた。治安もしくは安心・安全といったものは常に「未完」のものなのである。

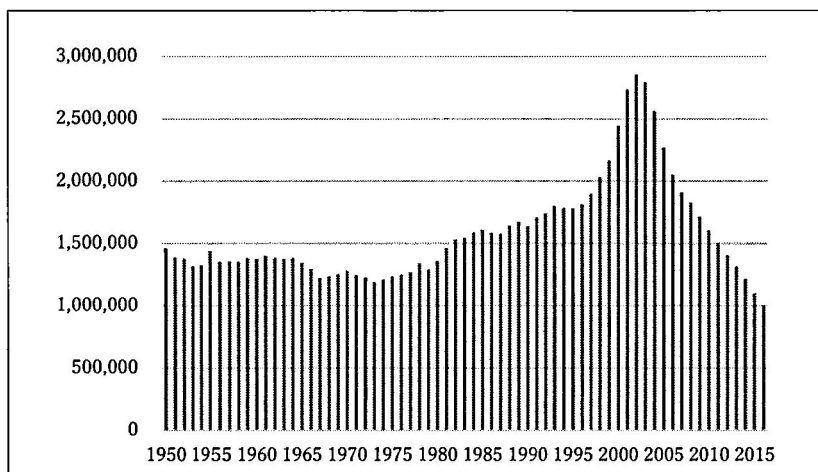
例えば、“いかのおすし”という標語がある。知らない人について「いか」ない、知らない人の車に「の」らない、危ないと思ったら「お」おきな声を出す、そして「す」ぐに逃げる、そのことを「し」らせるというものである。東京都教育庁と警視庁少年育成課が2004年に広めたとされる標語だ。この標語自体には問題はないかもしれない。しかしながら、学校教育の現場で「知らない人にはついて行かず、もちろん車になど乗らない、そして大声でそのことを告げ、すぐに逃げ、保護者に知らせる」ということを幼き子供たちに教え込まないといけない社会とはいかなるものなのだろうか。

犯罪の認知件数や凶悪犯罪は実際のところは減少しているにもかかわらず、「体感治安」が低下しているという現実がある。では、監視カメラをはじめとした技術は、私たちに安心・安全な社会をもたらしてくれているのだろうか。2017年に内閣府が行った調査<sup>注3)</sup>で、「あなたは、現在の日本が、治安がよく、安全で安心して暮らせる国だと思いますか」という問いに対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答したのは80.2%にのほ

る。この数字からはある程度の安全・安心が保たれている社会であるように見ることができる。完全に安全・安心という社会が存在しない以上、これはかなり高い数値であるとも言えるだろう。その一方で、「あなたは、ここ10年間で日本の治安はよくなったと思いますか。それとも悪くなったと思いますか」という問いに対しては、「どちらかといえば悪くなったと思う」「悪くなったと思う」という回答が60.8%にもものぼるのである。もっとも、2012年に行われた調査では、81.1%もの人が「治安が悪くなった」と回答していたことを考えると若干は改善しているのかもしれない。ただし、日本人の5人のうち4人が安心・安全だと考える社会が、5人のうち3人はこの10年間に治安が悪くなったと感じている。これが「体感治安の悪化」といわれるものである。

では、実際に治安は悪化しているのだろうか。次のグラフは戦後から近年までの刑法犯の認知件数である。グラフからはここ15年近くは急激に犯罪が減っているように見える。にもかかわらず、体感としての治安は悪くなっていると感じている人が多いのである。

【表1 戦後から近年までの刑法犯認知件数】<sup>注4)</sup>



治安が良くなり、安心・安全になっているにもかかわらず、人々は常に「不安」にさいなまれ、より「安心・安全」な社会を希求する。そこではより高度な技術によって、犯罪を未然に防ぐ試みが無条件に正当化されることがある。しかしその技術も完全に犯罪を無くすことはできないため、「不安」はまたしても我々をかき立てるのである。

#### IV 現代は監視社会である——潜在的不審者の誕生

街中にあふれる監視カメラ、インターネット上で提供されるトラッキングによる広告、我々はもはや放っておいてもらう権利（プライバシー）[the right to be a let alone] を行使することが難しくなった。その意味では、現代社会を語るに当たって監視社会というキーワード、そしてそのリアリティはインパクトを持つ。もっとも、監視社会論の第一人者である D. ライアン<sup>5)</sup> も指摘していたように、監視には二つの「C」、すなわち「ケア care」と「コントロール control」の側面がある。そのコントロールの側面だけを強調することは、ライアン社会学の「裏面」だけを見ることにほかならない。映像やインターネットの技術的な進歩や発明により、確かに監視事情は旧来のものとは次元が異なるレベルに達しつつある。映像技術でいえば、NECが開発する顔認証システムなど（第V節にて後述）はその最たるものである。これらの技術は、混雑するコンサート会場におけるスムーズな入場を可能にするほか、出入国管理においても個人を特定する機能を果たすことになるだろう。しかしながら、これらの技術がネガティブな機能を有することは周知の事実であろう。「見守り (care)」と「見張り (control)」という二つの「C」からなる両義性は、ここで大きくそのバランスを欠くこととなる。確かに、その効果には否定的な見解が示されることも多い「監視カメラ」であるが、その存在自体は「見守り」「見張り」の両義性を有している。「防犯カメラ」「街角カメラ」などと表現は異なりながらも、まだその「見守り」効

果が皆無であるわけではない。

ここで、「組織」という補助線を引いてみたい。

監視を主とした目的とした組織は何か。それは刑務所ないし監獄である。刑務所についての社会学的な組織論の一つとしてはA. エツィオーニのそれがあげられる<sup>6)</sup>。また、監獄についての哲学・思想としてはM. フーコーの研究があげられる<sup>7)</sup>。

エツィオーニは、組織の中で使われる権力と成員の関与の仕方＝服従関係に基づいて組織を強制的組織／功利的組織／規範的組織に分類した。本節で取り上げる刑務所は強制的組織にカテゴライズされる。同様の服従関係が見られる組織としては拘禁的な精神病院や軍事の軍隊組織などがあげられている。近年では精神病院はより開放的な形態をとることが内部者（患者）にとって回復の一助となることが指摘される一方で、同様の施設がコミュニティに歓迎されるわけではない。にもかかわらず現代においては大都市圏にこれらの施設は集中しているという<sup>8)</sup>。この現象はきわめて興味深いものといえる。というのも、利便性、すなわち自らが精神にトラブルを抱えた場合は通いやすいところが求められる一方で、他者が精神にトラブルを抱えている場合は余所に追いやりたいという心理が働いていると考えられるからである。ここに排除の視線を見ることができる。

排除の視線という点では、フーコーの理論は我々に多くの示唆を与えてくれる。監獄は犯罪者と非犯罪者、狂人と非狂人、異常と正常といった「分割」を行い、前者を監獄の中に閉じ込める。そして、閉じ込められた者を個人化し規律・訓練の対象とするのである<sup>9)</sup>。

われわれは、すでに監視に慣れている。しかも、その監視は一枚の塀を隔てた「向こう側」で「着実に」行われているということ。塀の外と塀の中は明確に区別されなければならない。塀の中から「こちら側」に来ることに寛容な態度は示されることが少ない。逆に、「こちら側」から「向こう側」に送ることに加担することにはなんらの遠慮も示されないばかりか、むしろ

積極的な態度をとる。それが、典型的にあらわれているのがいわゆる「不審者情報」である。今やほとんどの自治体や警察から「安全・安心メール」といった名称で配信されるメールが届くことが日常になっている。不審者という「向こう側／こちら側」というカテゴリーに属さない者を「向こう側」と見なすばかりか、その「向こう側」になる根拠は実のところ極めて薄弱ですらあるのにもかかわらず、通報者は社会秩序を守るための「善意」によって、どちらにも属さない人物の存在を許さない。2018年に見られた一例をあげれば以下のようなものがある。なお、現在(2021年)においても同様の連絡は相次いでいる。

① 成城警察署

6月22日(金曜)、午後5時10分ころ、世田谷区桜上水1丁目の路上で、児童(女)が通行中、男に声をかけられました。

声かけ等の内容：双子？姉妹？友達？

不審者の特徴：年齢30歳くらい、身長175センチメートルくらい、体格中肉、黒色長袖シャツ、黒色ズボン、黒縁メガネ、ヒゲ

② 亀有警察署

6月13日(水曜)、午後5時40分ころ、葛飾区青戸3丁目の路上で、児童(女)が通行中、男に声をかけられました。

声かけ等の内容：君たち。せっかくだから、お菓子をあげるよ。

不審者の特徴：年齢70歳前後、身長160センチメートルくらい、白髪、黒色背広上下、サングラス、セカンドバック(ママ)所持

③ 東村山警察署

6月11日(月曜)、午後7時10分ころ、東村山市美住町2丁目の路上で、生徒(女)が下校途中、男に声をかけられました。

声かけ等の内容：言動等なく、すれ違いざまに顔を覗き込んできたもの。

不審者の特徴：年齢40歳から50歳くらい、身長170センチメートルくらい、体格細身、頭髪黒色でボサボサ頭、グレー色の長そでシャツ、暗い色のズボン、丸眼鏡、口の周りに無精ひげのある男

もちろん、字面からはある程度の想像しかできない。しかしながら、ある程度の想像を働かせてもしまうものなのだ。①～③のケースはすべて、文脈をもたない断片的な情報である。もちろん、これらがすべて犯罪を試みようとする行為者である可能性は確かに存在する。しかしながら、それ以外の可能性を消失させてしまうのも事実である。まず、「声かけ等の内容」から見てみよう。①のケースはよく似た二人の女兒に「思わず」声をかけただけかもしれない。②のケースは単に所持していたアメを配ろうとしただけかもしれない。③のケースに至っては、知り合いかどうかを確認しただけかもしれない。「不審者の特徴」とされるのは「見た目」を当事者が主観的に解釈したものに過ぎないにもかかわらず、言語化され、発信・配信されることによって、ある種の客観性を帯びる。それは、われわれになんらかのイメージを喚起する。まず、多くの不審者は「男性」であることが想像できてしまう。そのことはほかの可能性を排除する。男性＝危険／女性＝安全という図式がそこで創造されてしまう。しかしながらその根拠はこの情報からは何も得ることはできない。また、声をかける人物が不審者だとすれば、黙っている行為者は不審者にすらならない。

これらの不審者情報が的を射たものではないという主張をするために、あり得る可能性の存在を示したのではない。むしろ、いかようにでもあり得る可能性のうち、“すべての当事者が互いを不審者として疑ってかかる”という状況が誰にも意識されないうまに単一に選択されてしまっているという状況がいかに危険なものなのかを指摘したいのである。

まさにこの構図は、刑務所における看守が囚人をみるまなざしに他ならない。危険な存在を「向こう側」において監視するという刑務所に送るため

に、すべての当事者はその善意に基づいて、「こちら側」から「互いに」監視しあっているのである。裏を返せばこの社会においては、「こちら側」に属している当事者はすべて潜在的不審者と見なされる。そして、当然ながら自身も潜在的不審者に過ぎないのである。さらにはこの監視が「善意」によって行われていることにも危険性がある。彼／彼女らはその「崇高な使命」にかき立てられ、「こちら側」の看守としてアイデンティティを強化する。そこにはすべての当事者が潜在的不審者かつ看守であるというきわめていびつな図式が形成される。相互監視は相互不信をよぶ。監視者が増えれば不審者が増えるという図式である。

潜在的不審者という概念を用いて社会を描いたのが、浜井浩一と芹沢一也である<sup>10</sup>。彼らは、われわれ善良な市民が監視社会の下では潜在的不審者としてしか存在できないことを指摘した。すなわち、全ての人間が“いつか罪を犯すであろう”という眼差しでしか見られないところにこの社会のいびつさが表されるのである。

## V 組織と監視——図式への適用

組織という体験は、人間にウチとソトの境界線が現代でも存在していることを明らかにする。おそらくはほとんどの人が犯罪者ではないし、犯罪者になることもない。しかしながら、この我々のうち、何人かは犯罪者となり、ソトの世界を創りだすことを認識させられている。そのウチとソトの境界線を引くものが、現代社会においては監視技術なのである。自己と他者以外の第三者的な視点である監視カメラは、それまでの自己を拡張する。無垢な自己というものは存在を許されず、常に私を含んだ我々を監視することになっていくのである。それと同時に、潜在的不審者の取り締まりは、必然的に内向きの視線を持つこととなっている。我々は本当に私側の人間だけで成立しているのか、何人かは向こう側に存在しているのではないかという疑念を持

つことを余儀なくされるばかりか、それが正統的な自己のあり方とすら位置づけられる。それがまさに顕在化したのが、コロナ禍における自衛警察やマスク警察といったものである。他者を裁くことを許されていない人々が、時間を守らないことやその時間に間違った空間にいることを裁きだしたのである。さらには、時空間は正しかったにもかかわらず、マスクという衣装が「不適切」に使用されたということですらも裁きの対象となり得るようになったのである<sup>注5)</sup>。

もっとも、コロナ禍で顕在化した、“内側の外側探し”は突如として始まったわけではない。それまでの社会でもそもそも完全な安心や安全といったものは存在しない。にもかかわらず、監視技術はそれを徹底すればわれわれに安心や安全をもたらすかのように寄り添ってくる。まず、ATMや街路で監視カメラが設置され、防犯のために各種の店舗にカメラの設置が進められ、その後商店街をはじめとした地域社会に監視カメラが導入された<sup>11)</sup>。携帯電話・スマートフォンの普及により、今度は全員が撮影者となり得る社会が生み出された。いわゆる“あおり運転”の暴力性に不安を感じたわれわれは、ドライブレコーダーを設置する義務を負うことになった。リアルな日常生活でも監視が隅々まで行き渡るのと並行して、バーチャルなインターネット上では当初からセキュリティを重視した設計となっていた。誰とも分からない存在がハッカー、クラッカーとして存在していることを前提として、個人情報を守る必要性が説かれ、ウイルスに自己防御することが一般的となった。暗号化技術や顔認証技術などがそこでは着実に進歩し、今度はリアルな日常生活にそれらが応用されることとなっている。例えばNECの顔認証技術・行動検知・ナンバープレート認証を用いた監視システムはその一例であろう。





【図3 NECのCM】

2015年に公開されたこのCMでは南米・ブエノスアイレスという治安がそれほど良いとは想定しづらい社会において、街ゆく人の「顔」、バイクなど犯罪に繋がりそうな「行動（動き）」、誰がいつどの場所を通過したかという「ナンバープレート」の認証・検知により、犯罪抑制効果があるとしている。しかし、なぜブエノスアイレスなのか、なぜバイクなのか、それは客観的な統計からもたらされるものなのか、主観的な先入観からもたらされるものなのかについては定かではない。おそらくはその両者が混在して成立しているのが、この監視社会としての現代社会なのである。

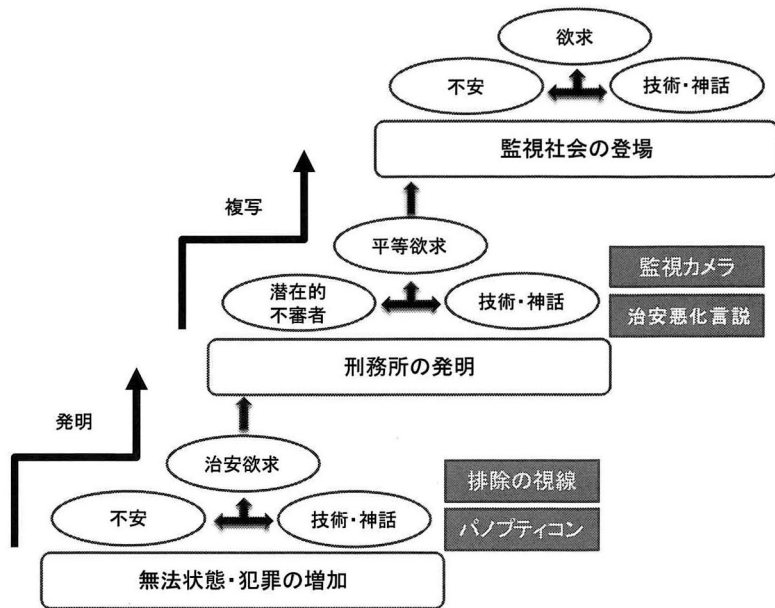
「安全と水はただではない」という言説が定着してすでに久しい。それ以降、きわめて日常的な存在であった水と安全は内側から外側にあるものに変遷した。それらを我々の側に引き戻そうとした技術の一つに本節で取り扱った監視カメラ技術がある。もちろん、その技術によって沈下されるであろう不安もあるが、その技術によっても解消できない新たな不安の源泉も技術は生み出すことになる。

その新たな不安、技術によって生み出された不安は何によって沈下・解消

されるのだろうか。平常時にはマイナンバー制度が、非常時には自衛警察がそれらに該当する。そもそもマイナンバー制度は国民総背番号制度であるとされて、20世紀では忌み嫌われる対象ですらあった。しかしながら、この人間を番号に置き換えることに強く加担したのが携帯電話という存在である。11桁の番号を自らが見込んで手に入れた結果、人々は自らのアイデンティティ——自己が他人と違うこと——をこの番号に委ねることとなった。もちろん、そこに利便性という要素が働いていたことは明らかであるし、現代社会ではむしろ不可欠なものとなっていることも事実である。治安悪化言説・監視カメラ技術によって治安への欲求を持つことが可能になった人々はこの制度に活路を見いだしたのである。

とはいえ、現行のマイナンバー制度はその機能を果たしているとはいえない。しかし、コロナウイルスはこの制度も我々に定着を迫ろうとしているとも考えられる。2020年に国民一人あたり10万円の支給が決まった際に、この制度が浸透していればよりよい分配が可能だったかもしれない。また、いわゆるアベノマスクは一家庭に二枚ものマスクを無償で提供するという「平等」なものであった。当然ながら、住所を持たない人々はその恵みの対象から外された。このアベノマスクについてはマイナンバー制度が完全には活用されなかったことが逆に不安を沈静させたのかもしれない。各家庭の構成人数が「明確」に明らかになっていないことが明らかになったからである。しかし、飲食業に対する時短要請の協力金においては、その不平等さに批判が集まっている。それまでいわゆる自営業者の収入ならびにそれに対する課税は曖昧なものであったのも事実である。マイナンバー制度が完全に活用されていれば、一律で6万円もの「血税」を分配することにこれほどの批判は集まらなかったのではないか。なぜなら、一律で6万円の支給では到底足りない自営業者があるなかで、前年度の売上げがほぼ皆無の自営業者にも6万円が支給されるという「不平等社会」がそこに存在することが明らかとなったからである。

ここまでの話を第Ⅲ節で用意した図式にあてはめると以下のようなになる。



【図4 刑務所から複写される社会】

確かに、我々は当初位置づけられていたであろう無法社会からは脱却できたであろう。その脱却にあたっては、我々の不安と希望を持たせてくれる技術・神話（排除の視線・パノプティコン）があったことは言うまでもない。刑務所という組織を発明することによって、我々は一次的な安寧を得ることとなった。しかし、新たに潜在的不審者を生み出しただけでなく、監視カメラの限界と治安悪化言説によって、その安寧はくずれてしまう。また、フーコーも指摘しているように、刑務所（監獄）は人を閉じ込めるだけでなく、犯罪者を作り上げるという性質を持つ<sup>12)</sup>。フーコーが分析対象としたのは1800年代であるが、同じような構造を現代日本社会に見ることができる。

山本謙司は『累犯障害者』<sup>13)</sup>の中で、多くの知的障害者が、再犯して刑務所に戻ってくる現実を指摘したが、障害者だけでなく、現代社会では高齢者の再犯率が高いことが指摘されている。『刑務所の中』<sup>14)</sup>で描かれたように、ある意味で刑務所の生活は一部の者にとっては快適ですらあることが知れ渡ってしまっている。再びその快適な刑務所生活を求めて多くの高齢者は微罪に手を染めるのである。先の山本は、刑務所が「福祉の最後の砦」として機能してしまっている実情を明らかにした。

## VI 進行中の監視社会

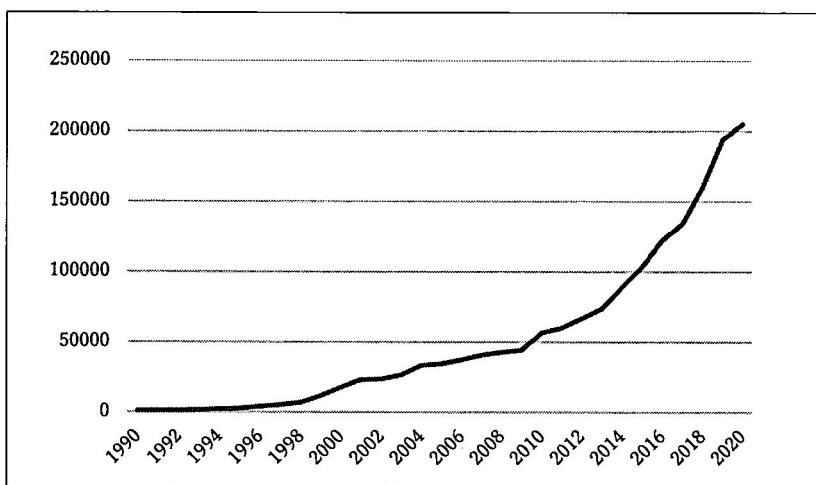
今、現在進行中の監視社会はどのようなものだろうか。現代社会は、人々が全員で全員を監視するという「相互監視社会＝相互不信社会」となっていると考えられる<sup>15)</sup>。例えば、子供に声をかける＝不審者であるという可能性を社会の拠り所とする社会なのである。実際、子供への声かけを条例で禁止する自治体もある。これらの自治体では、たとえ子供が泣いて困っていても声をかけることすらためらわざるを得ない。常に潜在的な不審者に「予防」を行ってきた私たちは、実際に困っている子供の「手助け」ができなくなってしまうのである。

加えて、これらの通報が善意の第三者によって行われていることも重要である。“地域の治安を守らなければ”という使命感によって突き動かされた一般の人々が、まさに「善意」で不審者を通報しているわけである。そこでは不審者が本物であるかどうかは関係ない。人々は、少しでも怪しければ（あるいは怪しくなくても）、予防として一般の人＝潜在的な不審者を通報するとともに、他の誰かが通報した別の不審者情報を恐れ、ますます治安の維持のために監視を繰り返すことになるのである。

このことを如実に語るデータのの一つとして、児童虐待の通報件数の増加を例にあげてみたい。1990年に1,101件であった通報件数が、2000年には

17,725 件、2010 年には 56,384 件、そして 2020 年には 205,029 件と実に 20 万件を超える通報件数の増加が見られる。

【表 2 児童虐待の通報件数】<sup>注6)</sup>



確かに、「児童虐待」が社会問題とされ、その認知が進んだことも原因の一つであるし、児童虐待防止等に関する法律によって虐待の早期発見義務が加えられたことも原因の一つである。しかし、原因は多様であるとしても、隣人が常に「潜在的不審者」とであると想定している社会はおおよそ日本においては現代以外にはないと考える。フーコーの言葉を借りれば、「密集せる多人数、多種多様な交換の場、互いに依存し共同するさまざまな個人、集団的な効果たる、こうした群衆が解消されて、そのかわりに、区分された個々人の集まり【という新しい施設】の効果が生じる」<sup>16)</sup> のであって、コミュニティは解体され、諸個人からなる監視社会をみなで形作っているのである。

また、マンション内での挨拶を禁止するという決定がマンションの自治会で行われたという報道もあった。どういうことかという、ある家庭では“知らない人に挨拶されたら逃げなさい”と子供に伝えていたようである。

同じマンション内の高齢者もそれまでは挨拶をしても挨拶がかえってこなかった、もう挨拶をしなくて良くなったのでありがたい、というわけである<sup>注7)</sup>。

このマンションが1995年に巨大地震を引き起こした都市にあることも付け加えておかねばならないだろう。災害時には、コミュニティ全体で助け合うことが不可欠である。ところが、この挨拶禁止のマンションでは助け合うことができるだろうか。過剰に犯罪を「予防」した私たちは、未曾有の災害になんの「備え」もない状態におかれてしまっているともいえるのである。

また、身近なコミュニティ以外の組織、例えば働く場所である企業でも監視の視線は強くなっているだけでなく、より日常化している。D. マクレガーは著書『企業の人間的側面』においてX理論とY理論について言及している。彼は1960年代にX理論とY理論というものを提示したことで有名である。X理論では〈人間は本来仕事を回避したがる傾向があり、強制や命令を行わなければ十分に力を発揮せず、責任をとるよりは安全をとる存在である〉と考える。これは1960年代以前の労働管理のあり方である。それに対してY理論では〈人間は条件次第で自らが進んで身を委ねた目標の達成のために、創意工夫をこらして問題を解決し、その責任をとろうとする存在である〉と考える。マクレガーは今後の経営管理を考える上で、X理論からY理論へ変えていくべきだと考えていた<sup>17)</sup>。

果たして、現代社会における組織ではどうか。カメラで見張り、メールを監視し、センサーで行動を記録する、といったようにまさにX理論が前提となっているようにも見える。いったん、X理論からY理論に転換が起こった後に、現代では再びX理論に「退化」していつていると考えることもできる。例えば、ある食品工場では「いつ、誰が、毒物を混入させるかもしれない」ことを防ぐためにカメラを5台から700台に増やしたという事例がある<sup>注8)</sup>。ほかにも社内メールのやりとりは把握することができるほか、スマホの位置情報でどこに社員がいるか把握することもできる。さらにはセン

サーを使うなどして一日の行動を管理することも行われている<sup>註9)</sup>。ほかにも、エアコンと監視技術のコラボレーションとでもいうのだろうか、社員の「居眠り」を察知して「冷風」を自動的に当てるという技術が検討されていたり<sup>註10)</sup>、テレワークにおけるオンライン勤務が監視されていたりといった事例には事欠かない。これらは全て組織内のメンバーという本来であれば「内側」の存在を「外側」に位置づけ、コントロールしようとする試みに他ならない。先述のフーコーの述べるような、犯罪者／非犯罪者というカテゴリーがここでも導入されているのである。

## Ⅶ おわりに——組織が社会を生み出すという視点の有効性について

本稿は組織が社会と個人を同時に生み出すという仮説の可能性について言及するものであった。とりわけ、刑務所という組織が監視社会と潜在的不審者を生み出す側面について記述した。刑務所という組織が与えてくれた体験に基づき、我々は社会を複写して作り出す。その監視社会は翻って組織やコミュニティといった「集まり」にも導入され、監視社会は日常化し定着する。組織がメディアとなって社会と個人を生み出し、社会は定着していくのである。

本稿では刑務所—監視社会という組み合わせについて論じたが、病院—身体社会<sup>18)</sup>、学校—学歴社会<sup>19)</sup>、企業—消費社会<sup>20)</sup>といった別の組み合わせについても同様の構造を想定することができる。それについては稿をかえて論じたい。我々にとって、社会は多様でありうる。しかし、組織は刑務所であれ、病院であれ、学校であれ、企業であれ、一様に迫ってくる。そのメカニズムを分析するのが組織社会学である。

《注》

- 注1) 前稿(竹中, 2011)ではサービス受給者という概念からこれら4つの組織と社会について論じた。本稿はそのメカニズムをより精緻なものとして分析を試みるものである。
- 注2) 学校、病院、企業については稿を変えて論じたい。
- 注3) 2017年11月内閣府『治安に関する世論調査』
- 注4) 平成29年版『犯罪白書』より作成。
- 注5) 新型コロナウイルス下で実施されたはじめての大学共通テスト。
- 注6) 厚生労働省『令和3年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料』より作成。
- 注7) 2016年11月4日『神戸新聞』(夕刊)
- 注8) 2014年5月29日(修正2014年6月16日)アクリフーズ「農業混入事件に関する第三者検証委員会」『最終報告』
- 注9) 2013年3月8日「センサーで社員の行動を追跡する米企業が増加」『ウォール・ストリート・ジャーナル』
- 注10) 2018年7月26日「居眠りさせないオフィス開発へ まぶた監視→室温下げる」『朝日新聞デジタル』

《文献注》

- 1) Parsons, 1951, Parsons and Smelser, 1956.
- 2) 竹中, 2013: 97-98.
- 3) Ariès, 1960.
- 4) Parsons, 1951.
- 5) Lyon, 2011.
- 6) Etzioni, 1961.
- 7) Foucault, 1975.
- 8) 神谷, 2015.
- 9) Foucault, 1975=1977: 201.
- 10) 浜井・芹沢, 2006.
- 11) 朝田, 2019: 3-6.
- 12) Foucault, 1975=1977: 265.
- 13) 山本, 2006.
- 14) 花輪, 2000.



- 15) 竹中, 2022.
- 16) Foucault, 1975=1977: 203.
- 17) McGregor, 1970: 38-40, 54-55.
- 18) Turner, 1992.
- 19) Illich, 1971.
- 20) Baudrillard, 1970; Bauman, 2000.

### 《文献》

- Ariès, P., 1960, *L'enfant et la vie familiale sous l'Ancien régime*, Plon. (= 1973, 杉山光信・杉山恵美子訳『〈子供〉の誕生——アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房.)
- 朝田佳尚, 2019, 『監視カメラと閉鎖する共同体——敵対性と排除の社会学』慶應義塾大学出版会.
- Bauman, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Cambridge: Polity Press. (= 2001, 森田典正訳, 『リキッド・モダニティ——液状化する社会』大月書店.)
- Baudrillard J., 1970, *La société de consommation : ses mythes, ses structures*, Paris: Gallimard. (= 1995, 今村仁司・塚原史訳, 『消費社会の神話と構造』紀伊國屋書店.)
- Foucault, Michel, 1975, *Surveiller et punir : Naissance de la prison*, Gallimard. (= 1977, 田村俣 訳『監獄の誕生——監視と処罰』, 新潮社.)
- 浜井浩一・芹沢一也, 2006, 『犯罪不安社会——誰もが「不審者」?』光文社.
- 花輪和一, 2000, 『刑務所の中』青林工芸舎.
- Illich, L, 1971, *The Deschooling Society*, New York: Harper & Row. (= 1977, 東洋・小澤周三訳『脱学校の社会』東京創元社.)
- 神谷浩夫, 2002, 「精神科診療所の立地における大都市集中の意味」『経済地理学年報』, 48-3: 221-237.
- McGregor, D., 1960, *The Human Side of Enterprise*, McGraw. Hill Higher Education (= 1970, 高橋達男訳『企業の人間的側面 (新装版)』産能大学出版部).
- 竹中克久, 2011, 「組織が生み出す社会——刑務所、病院、学校、企業の比較から」『情報コミュニケーション学紀要』10・11: 63-76.
- , 2013, 『組織の理論社会学——コミュニケーション・社会・人間』文眞堂.
- , 2022, 「組織やコミュニティにおける監視——「見張り」と「見守り」」『情報コミュニケーション学への招待』有斐閣 (印刷中).

- Lyon, D., 2007, *Surveillance Studies: An Overview*, Polity Press. (=2011, 田島泰彦・小笠原みどり訳『監視スタディーズ——「見ること」「見られること」の社会理論』岩波書店.)
- Parsons, T., 1951, *The Social System*, New York: Free Press. (=1974, 佐藤勉訳『社会体系論』青木書店.)
- , and Smelser, N. J., 1956, *Economy and Society: A Study in the Integration of Economic and Social Theory*, London: Routledge and Kegan Paul, 1956. (=1958-59, 富永健一訳『経済と社会』 I・II, 岩波書店.)
- Turner, B. S., 1984, *The Body and Society: Explorations in Social Theory*, New York: B. Blackwell. (=1992, 小口信吉他訳, 『身体と文化——身体社会学試論』文化書房博文社.)
- 山本讓司, 2006, 『累犯障害者——獄の中の不条理』新潮社.

(たけなか・かつひさ 情報コミュニケーション学部専任准教授)